

2016 年 6 月 21 日

早稲田大学建築学科
田辺新一

本日、所要のため出席が出来ず申し訳ございません。書面にて意見を提出いたします。

- ・ ZEH ビルダー制度に関しては 2000 件を超えるビルダーからの登録があり、従来省エネに積極的ではなかった住宅ビルダーも参加を表明するようになった。この取り組みが消えないように補助金継続などを行うべき。

- ・ 住宅で成功したビルダー制度を ZEB に関しても何らかの方法で展開すべきではないか。設計が容易になるようなガイドライン作成が出来ると良い。また、関係する補助金などが省庁をまたいでいるが、少なくとも評価方法や概念はシームレスに行うことが重要である。

- ・ ZEB に関しては、地域の顔である小中学校、幼稚園、保育園などで進んで取り組みができないか。スーパーエコスクールの制度に ZEB を取り入れるべき。木造化された学校の ZEB 化は大変良い。

- ・ SII による BEMS データの公開は意義が高い。我々の研究グループでも活用させて頂いている。狭義の省エネ対策だけではなく、送配電ネットワークを含めた省エネ対策には実需用データは必要不可欠のものである。加えて MEMS（マンション）に関するデータも公開を希望する。

- ・ 省エネ技術戦略 2016 において次世代エネマネから革新的エネマネに項目を変更したことは高く評価できる。米国の動向など事例調査を詳細に行うべき。米国の大学や州政府では IoT 利用の省エネビジネスの芽が出てきており、早期のウオッチが必要である。IoT を「アナログプロセスのデジタル化」と捉え、日常生活・日常業務で応用できる方法を探ることが新しいビジネス創成にも繋がる。IoT の三種の神器である、センサー、クラウド、ワイヤレスの技術は大きく進展し、急速に安価になっている。

- ・ トップランナー制度にその製品自体がエネルギーを使用しない断熱材などが含まれていることは重要である。ウレタン断熱材で用いられた準トップという概念は評価できる。建築においては現場施工も多いため。

- ・ 業務部門ベンチマーク評価に関して事業者も納得できる案を検討し、コンビニ以外の部門に展開すべきである。例えば、オフィスビルに関しては大規模、中規模、小規模などの規模別に対応すること、物販飲食部分を切り離してオフィス占有部分のみに限定することも可能ではないか。東京都では地球温暖化対策報告制度を活用した「カーボンレポート」をすでに発足させ、中小規模業務所の運用データからベンチマーク評価を行っている。多くのビルや事業所のランクとそのデータを誰でもインターネットで閲覧することができる。

- ・ 住宅、建築物の省エネ表示 BELS は注目度が高い。しかしながら、不動産市場でラベルを認知、利用してもらうためには、ある程度の数の住宅やビルが省エネラベルを取得している必要がある。住宅性能表示制度や平成 11 年基準などを活用して、一定数の建築物で CEC や ERR から BEI を換算できる方法を開発して、BELS を取得できるように検討すべきではないか。また、国、地方自治体でも公共建築物で積極的に BELS を活用すべきである（横浜市などの事例がある）。

省エネ、環境の不動産価値の向上に関する調査や対策をさらに行うと良いのではないかと。建築物の省エネ政策に関しては、2016 年 1 月に欧州の EPBD から 10 年間のレビューレポートが発行されている。これらを精読するとともに、現地ヒアリングなどを行い我が国に参考になりそうな点を取りまとめると良いのではないかと。

・建築物の省エネ計算に用いられるプログラムには、項目に採用されていない省エネ対策がある。
実際の建築物では効果を発揮しているものもあるので、順次新手法をプログラムのメニューに取り入れていく方法を検討すべきである。

以上